霜田求「生命操作の論理と倫理」に対するコメント

第 16 回関西大学生命倫理研究会 徳田尚之*

2009年10月3日

1 霜田論文の概要

まずはじめに霜田論文の内容を簡略にまとめる。論題に掲げられている「生命操作」とは、科 学技術の発展にもとづくヒト個体生命に対する介入を意味する。霜田氏はそのような介入も、「操 作」という観点で、人間が(全体的な意味での)環境を自分たちに安全で快適なものとするべくつ みかさねた人為的な営為の一部として、おおきくとらえている。本論文における具体的な定義とし ては「何らかの願望・意図を伴う個体生命の発生段階へのバイオテクノロジーを用いた介入で、選 別 (selection)、改変 (modification)、作製 (production) という手法をとるもの」(p. 111) である。 こうした生命操作(とくに選別と改変)はしばしば「治療 cure」と「増強 enhancement」という ふたつの側面によって分類され、その差異に注目することは重要なポイントのひとつである。現状 では、前者は容認するが後者に対しては慎重であるべきという見解が主流であるが、いっぽうで治 療であれ増強であれ他者に害をなさないかぎりつねに容認するべきという主張も少なくない。そう した意見は、その時代を社会的・思想的につくりあげている、いわばパラダイムの一部からあらわ れたものとも言える。霜田氏はそれら生命操作容認の意見を「正当化論」として4つに分類し、そ れぞれに説得力を認め、今後そうした立場がますます力を強めていくだろう、と分析する。それを 支えるのは、正当化論の根底にあるわれわれの「かくあってほしい・ほしくない」という欲望であ る。しかし、その欲望は本当に必然的で不可避的なものと言えるだろうか。霜田氏は「操作するこ と」と「操作されること」の関係から、そうした欲望の倫理的な意味を考察する。生命操作するも の (=親) がされる対象 (=子ども) に対してもつ欲望は、操作の可能性が拡大するとともに単層 化・均質化していき、「不利な要素を除去し、有利な要素を付与する」という一点に収斂する。そう した意味での生命操作は、ある社会で認められている価値体系にうまく食い込むための必須プロセ スでしかなく、もはや「生の固有性の簒奪」である。さらに、生命操作がビジネスに組み込まれる に至ると、人間の能力や属性までもが商品として消費されるようになり、ますます生の固有性が失 なわれていくことになる。けっきょく生命操作が明らかにすることは、現代文明の基幹的サブシス

^{*} 関西大学大学院博士課程後期課程 <ilya@nifty.com>

テムそのものが「不利な要素の除去・有利な要素の付与」という力学で動いている、という事実である。しかしだからといって、生命操作のような(文明を推進する)技術は不可避であってよろしく享受すべきだ、ということにはならない。むしろ、その推進力にかくれている「暴力」にこそ、われわれは注目せねばならない。生命操作に代表されるような、ある仕方での操作・介入は、それが非対称的・不可逆的・強制的であるという点で暴力性をもっている。それはわれわれの社会自体がかかえている根源的暴力性といってよい。生命操作はその暴力性を浮き彫りにし、反省と新たな関係の構築への模索をうながすのである。

2 論理と倫理

本論文は前半で生命操作を支持する議論を紹介し、後半はそれらに通底する概念や構造的含意を 批判するという構成になっている。論題の「論理と倫理」にわけるなら、前半が生命操作の「論 理」、後半が「倫理」に関する議論であるといえよう。論理とは、ある問題に対する決定 A が、ど のようなプロセスをへてそのように決定されたかの思考の手続き・道筋であり、倫理とは、決定 A をなぜ採用してよいのか、なぜ支持されるのかの根拠・理由である。つまり論理は how、倫理は why についての問いである。生命操作(の容認)における how は 4 つに分類された正当化論であ る。それぞれの論は「『個人の自由な選択の多様性』とそれを保証する『自由かつ公正な競争社会』 あるいは『科学技術の進歩による社会構成員の福利の最大化』といった近代社会の支配的価値の論 理と整合的である」(p. 121) ゆえに説得力をもつとされる。霜田氏は正当化論の核心には、ある種 の「なんら特異ではない」(p. 127) 欲望があるとし、その妥当性を検討することで、批判として いる。その欲望とは、程度の強弱はあれ、「健康であってほしい」「社会的に成功してほしい」など といったものであり、ようするに「この社会で有利にはたらく属性を多くもち、不利にはたらく属 性をなるべく持たずにいてほしい」という願望である。こうした欲望・願望は、他者に明確な危害 をなさないかぎり、追求をさまたげることは不当である。つまり、why の問いの根底にあるのは、 個人の自己決定権と幸福追求権というテーゼだといえるだろう。現在の、生産・能率・能力を重視 し、合理性を至上とみなす社会において、こうした願望を推し進めることは、畢竟、万人が同じ価 値(健康・成功など)を同じように手にいれられることを保証するということである。霜田氏によ れば、それは欲望の均質化であり、生の固有性の簒奪である。

2.1 論理の根底の欲望

正当化論を端的にまとめれば、「現代社会においてポジティヴな価値を推し進めると生命操作は 認めざるをえない」ということになるだろう。霜田氏は、それが説得力をもつ理由を欲望にもとづ く価値体系の再生産だとし、批判しているが、「社会で有利な属性を得たいという欲望」のみに 頼って議論を進めることで十分だろうか。もちろん本論文は正当化論の逐一を批判・論駁すること が目的ではないのだから、こうした方法そのものに問題はない。しかし、欲望という側面を強調し すぎではないだろうか。生命操作を容認する立場には、欲望・願望はともかくとしても自己決定権 を推進するという根拠からそうするというケースも、少なくないのではないか。つまり「自由かつ 公正な競争社会」の実現のための生命操作である。そこには成功に対する欲望は介在しないのでは ないだろうか。

2.2 倫理の意義

生命操作は近代社会で支配的な価値序列を再生産する「自己維持システム」に大きくコミットするとされる。既存の価値序列の再生産プロセスは生の固有性を簒奪するものとして批判されているが、そこに積極的な意義はないだろうか。ある共同体の成員が共有する価値体系に合致した行為は、その価値を強化し共同体の結束を高めるが、価値に反する行為は共同体の存在を危機におとしいれるとして禁止される。すなわち、共同体で既に認められている価値体系は、つねにその共同体の維持存続に役立つものとしてあるのである。生命操作において強化されるだろう価値としては、上述のように健康や社会的成功(に有利な要素)が主にあげられるだろう。つまるところ、われわれのいわゆる近代的文明社会は、こうした価値の持ち主たちによって支えられている。したがって、これらの価値をあらかじめ持つことは、社会の維持存続に役立つという点で、積極的な意義をみることができるのではないだろうか。そこまで楽観的な見方はできないにしても、既存の価値序列の再生産に与することがすなわち生の固有性の簒奪だ、とするのは、いささか短兵急にすぎるのではないだろうか。

3 生命操作と生の固有性

本論文できわめて重要な意味をもつ「生の固有性」という概念について、いくつか疑問がある。 また**概念それ自体もいまひとつ具体的なイメージをつかみにくいように思われる**。たとえば「生の 均質化」と言いかえることは可能だろうか。

3.1 生命操作に対する是非

霜田氏は人類の文明を「操作」という立脚点からとらえ、生命操作をそのひとつの極みとしている。すなわち生命操作は、思い通りにならないものをなんとかしたいという人間の欲求に駆り立てられた科学技術が「いきつくところまでいった」成果であり、近代的人間のありかたを典型的に示しているものである。むしろ、長い文明の歴史を通じてそうした欲求が強化・再生産されてきた結果として、人間の手のとどくあらゆるところを支配・コントロールしようとする「近代的人間」があらわれたのだと言える。このように考えると生命操作はそもそも「文明」の流れとして必然であり、それに逆らうことは人間の文明に逆行するように思われる*1。

この潮流に対してどのような立場をとるべきなのだろうか。もちろん「文明は操作・支配の歴史 であるからそれにしたがうべきだ」というような単純な立場でないのは明らかである。しかし生命

 $^{^{*1}}$ 支配・操作欲求ドリブンな文明観(トフラー的な?)そのものに対する疑問もあるがここでは割愛する。

操作をまったく全面的に禁止することも「ラッダイト主義」的であって妥当な態度ではないだろう。そうすると、生命操作一般を容認ないし禁止するのではなく、「今回のこのケースでは容認(禁止)」というふうに個々の事例ごとに検討・判断をするしかないのだろうか。またそのときも原則禁止として例外を設けるのか、あるいはその逆かで大きく事情は異なるだろう。生命操作は、福音か、パンドラの匣なのか。

3.2 牛命操作=牛の固有件の簒奪か

霜田氏は生命操作は生命の道具化をまねき、生の固有性を喪失させるという危険性を孕んでいると指摘する。たしかに既存の価値体系に組み込まれ、お仕着せの「よき人生」をトレースするだけの生は固有性を失なっているといえよう。しかし生命操作がただちに生の固有性の簒奪をみちびくとするのは論を急ぎすぎではないか。むしろ、積極的な生命操作によって健康が保証されれば、病を怖れることなく安心してそれぞれの生のありかたをそれぞれに追求できる、という考えかたもあるだろう。万人が健康でなくではならないとまで言うことはできないが、健康であることが生の固有性に対してネガティブなものだとは考えにくい。あるいは健康でないことがより積極的な生の固有性をもたらすのだろうか*2。みなが同じスタートラインにたつことができるということそのものを「均質化」と呼ぶことはできるかもしれないが、そこからどのようにレースを進めるかは、個人の自由裁量にゆだねられている。少なくともエンハンスメントではなく治療目的に限定すれば(線引きの問題はともかく)、生命操作は生の固有性を根底から支えるものとなりうるのではなかろうか。

霜田氏の議論の要点は、生命操作が実際に生の固有性喪失をまねいているということではなく、そうなる危険性がつねにあると認識せよ、ということであろう。しかし、ひとからげに生命操作が生の固有性の簒奪であるとするのは、あらゆる病気の治療行為について「すべりやすい坂」を落ちていくことにならないだろうか。

3.3 生の固有性への闘い?

操作するものとされるものとの関係性の再構築において、霜田氏は生の固有性獲得のプロセスとして、反逆・抵抗の可能性をあげている。そのプロセスは必須のものだろうか。霜田氏は「反逆の可能性が開かれている」としか述べていないが、いっぽうで操作されて生まれてきた存在は、誕生の時点で「他者の意志」を身体に刻みこまれており、「人が自由でありうるための基本的要件を奪われている」(p. 126) とも述べている。したがって、固有な生のためには「造物主への反逆」は必須のプロセスだといえるだろう。しかし、それ以外の可能性はないのだろうか。たしかに誕生の瞬間から埋めこまれている他者の意志をかかえつつ生きるのは、真の意味での自由・自律ではないだろう。しかし自由・自律的であることと、固有な生をおくることはつねに一致するのだろうか。中島敦に「所与を必然と考え、必然を完全と感じ、さらに必然を自由ととらえる」という言葉がある

 $^{^{*2}}$ もちろん、生の固有性を確保するためには健康であってはいけない、などという意味ではなく。

が*3、所与の属性を最大限にうまくはたらかせることに喜びと充足を感じることは、十分にありえるのではないか。もちろんそのような場合にも、ハーバマスのいうとおり、倫理的不正さが帳消しになるというわけではないが、それは生の固有性とは別の問題であろう*4。操作されあらかじめ与えられた目標に対し、逆らうことができる状況で逆らわず従うことを選択するのもまた、個人の自由な意志である。他者からコントロールされない生という意味での固有性であれば、被造物が造物主に反逆することこそ、固有性の出発点であろう。固有性を「その人のまさにその人らしさ」ととらえるならば、実際に反逆することは必須とまではいえないだろう。

4 雑多な質問

4.1 治療と増強

霜田氏の批判のなかでは、治療と増強のちがいは(「重要な争点」とされつつも)細かくとりあげられることはなかった。これは両者とも、価値再生産システムに組み込まれているという点で同じということなのか。

4.2 作製

ヒト個体に対する介入のみっつの様式として「選別」「改変」「作製」があげられていたが、なかで「作製」についてはあまり言及がなかった。自然にありえないものを「創造」する作製はもっとも拒絶反応の顕著なところだと思われるが、どのような態度でのぞむべきか。ヒト以外を作製することについてはどうか。

4.3 根源的暴力性

他者に対する介入の暴力性が人間の文明において根源的であるとしたら、どうすればそこから逃れることができるだろうか。他者の介入に反逆する可能性が残されている、という事実でそれを「正当化」できるだろうか。

(終)

^{*3} もとの文脈はこれができるものを称して「天才」としていたので、あまり適切な引用ではないかもしれないが。

 $^{^{*4}}$ J・ハーバマス『人間の将来とバイオエシックス』、法政大学出版局、2004。